



中津市監査委員告示第 11 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、令和 4 年度定期監査の結果を
別紙のとおり公表する。

令和 4 年 6 月 7 日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 恒 賀 慎太郎

定期監査報告書

1. 監査の対象部署 地域振興・広聴課
清掃管理課
清掃施設課
総務課
2. 監査の対象期間 令和2年度分
3. 監査の実施期間 令和4年4月19日～令和4年6月7日
4. 監査を実施した監査委員 岡 雅一・恒賀 慎太郎
5. 監査の方法
財務に関する事務が、法令・諸規則等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているか否かを主眼におき、収入支出事務等の関係書類について調査するとともに、必要に応じ担当課員からの説明を聴取し、監査を行った。
6. 監査の結果
財務事務は、法令・諸規則等に準拠し、概ね適正かつ効率的に事務処理が行われていた。
しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、該当の所管課においては、以下の指摘事項について十分に検討し、措置状況の具体的結果を令和4年6月10日(金)までに文書にて報告されたい。
また、その他口頭で指導した事項について十分に検討し改善に努められたい。
なお、財務事務上の軽微な指摘事項については、記述を省略した。

【地域振興・広聴課】

(指摘事項)

(1) 支出事務について

- ① 移住・定住支援事業補助金において、対象者への交付要件である、5年以上定住したことの確認（追跡調査）及び、当該年度の3月31日までにUターンを完了していることについての確認を行っていなかった。
補助金交付要綱に準じた適正な事務処理を求める。
- ② 新型コロナ感染症対策NPO法人事業継続支援補助金については、コロナ禍による事業継続のために必要な運営等の経費の補助を行うものであるが、対象団体への交付要件調査が不十分と思われる事例が見受けられた。
事業を行う際には、事業内容の十分な聞き取りを行い、交付要綱に沿った、事業継続のために必要不可欠な経費についての補助を行われない。
- ③ 中津市周辺地域振興対策事業補助金については、地域住民が主体となって実施する地域の振興等に資する事業助成を行うものであるが、花火大会経費348,689円の大半を占める330,000円が業者実施の事業となっていた。
より補助金交付要綱に沿った、地域住民が主体となって実施し、地域の振興、活性化等に資することができるような事業助成を望む。

(2) 契約事務について

JR駅舎管理委託業務については、前回平成29年度定期監査で指摘済みであるが、前回同様、4月1日午前6:30業務開始の見積執行を4月1日午前6:00に行っており、業務履行に問題が生じていると思われる事項の改善が行われていなかった。
次回契約時は、4月1日契約を避けた長期継続契約を行う等の検討を求める。

【清掃管理課・清掃施設課】

(指摘事項)

(1) 支出事務について

委託業務完了通知書の添付はあるが、写真や作業内容等の詳細な報告書の添付が無かった。委託業務の履行確認はどのように行ったのか。また、契約書第4条に検査及び引渡しについて謳われているが、検査調書、業務目的物引渡書の添付も無かった。契約内容に沿った適切な事務処理に努められたい。

(2) 契約事務について

中津市随意契約ガイドラインに基づく随契理由書及び随契チェックシートが添付されていないものや、課税(免税)業者届出書の添付が無いものが散見された。契約を行う際は中津市契約事務マニュアルや中津市随契ガイドラインに基づき適切な契約事務を遂行されたい。

また、現場説明を行った修繕業務に、現場説明書及び受付名簿が添付されていないものが散見された。

仕様書・図面等を現場説明書として使用した場合でも、現場説明書として使用したことがわかるように、現場説明参加者名簿等を表紙につけて保存するよう求める。

(3) 財産管理事務について

① 市有財産台帳（中津市有財産規則第4号様式）に必要な書類の添付漏れ等の整備漏れが散見された。市有財産の適正な管理のため速やかな台帳整備を求める。

② 備品台帳の整備が不十分なものが見受けられた。備品の適正な管理のため、備品台帳（庁舎外施設にあっては写真添付）の整備を求める。

(4) その他

請求書がカラーコピーのものや、請求書自体が無いものが散見された。これは、文書の保存・管理事務に重大な過失があるものと推察され、公務の運営に重大な支障を生じさせる恐れがある。今後は厳正な文書管理に努められたい。

【総務課】

(指摘事項)

(1) 収入事務について

中津市職員労働組合から毎年、職員給与計算事務委託分として負担金を受け入れているが、平成6年の委託契約書により事務処理を行っている。

契約自体の必要性を検討し、必要であれば改めて契約を締結することを求める。

また、調定決議書の電子決裁時、調定の根拠、計算の基礎を明らかにした帳票を添付されたい。

(2) 支出事務について

- ① 職員採用試験委託料の請求書の単価と契約書の単価に違いがある。支払い事務での基本的な確認を怠ることのないよう、予算執行には十分注意されたい。

- ② 集会所小規模改修補助金実績報告書が、提出期限を超えている。今後は、実績報告書等で補助事業完了日の確認がとれるように、また、状況によっては、補助事業事故報告書（様式第4号）の提出を求められたい。

(3) その他（連合自治委員会計事務局）

- ① 総会費用や切手代等、立替払いを行っているが、資金前渡命令書及び精算命令書がなかった。
本補助金については外部団体に支出した補助金ではあるものの、本団体の会計処理は市職員が努めているため、職員が管理している公金であり、公平かつ適正で透明性の高い補助金執行及び適切な履行確認の観点からも、中津市会計事務マニュアルに沿った事務に努められたい。
- ② 旅費の積算方法に誤りがあった。
校区、支所単位で同一の単価としているが、会則第15条第2項に「中津市の旅費規程を準用する」とあるため、中津市旅費規程に沿った事務処理を行われたい。
また、計算書に積算の拠点、集合場所、開催場所等を記入されたい。
- ③ 旅費の支払いを現金払いで行っている。
公金の取扱い等にかかる指針では「職員が可能な限り現金等に直接触れない仕組みを構築する」と示されている。口座払いへの移行を求める。